

審議会等の審議の状況

計画等の案の名称	静岡県消費生活条例に基づく告示「不当な取引行為の指定」の改正
担当課等名	くらし・環境部 県民生活局 県民生活課 事業者指導班 電話番号 054-221-2189
審議会等の名称	静岡県消費生活審議会
審議の状況	<p>1 会議の開催状況 会議は公開で行いました。</p> <p>第45回 令和6年11月20日(水) 議事(1)静岡県消費者基本計画の進捗評価 (2)消費者基本計画大柱1(消費者教育推進計画に該当)進捗評価等について(静岡県消費者教育推進県域協議会からの報告) (3)静岡県消費生活条例に基づく告示「不当な取引行為の指定」の見直しについて</p> <p>2 会議録及び会議資料 会議録及び会議資料は、県のホームページで公表しています。</p>
審議の結果	<p>静岡県消費生活条例において、知事は、不当な取引行為の指定に当たり、静岡県消費生活審議会に意見を求めるものとされています。</p> <p>このため、第45回静岡県消費生活審議会において、「不当な取引行為の指定」の見直しについて議論しました。</p> <p>この会議録及び会議資料は、県のホームページで公表しています。</p>
備考	